

小川ゆうじの「ぶんぶん赤旗」読者だよ

小川・吉開 検索

田尻町支部党活動募金
1口200円のお願

なんでも相談は
月・水・金の
午前10時〜正午
465-9939

11月の弁護士相談は
9日(金)
夕方6時〜8時
事前予約が必要です

なぜ、町会議員の研修費値上げが検討されているの？

読者の方から質問がありましたので、お答えします。

国会で民・自・公・「生活」に所属する6名の議員提案で法律が改定され
来年度から「その他の活動」にも支出できるようにされたことが背景に

調査研究と関係ないこともOK？

「政務調査費」を「政務活動費」と改称し、交付の目的について14項に「その他の活動」の6文字を付加して、「議員の調査研究その他の活動に資するため」と変更した。これにより、およそ議員の調査研究と関係のない使い方も合法化できる余地を広く与えるものとなっています。

29日に再度、特別委員会で審議されます

改定された内容は、「政務活動費」の交付の目的に「その他の活動」を加えることによつて、これを「調査研究」とおよそ関係のない目的（党費や選挙費用まで含まれることになる恐れさえある）にも使えるようにしようとしています。これを見過ごしてか、田尻町議会でも「Part 29日に再度、特別委員会で審議されます」

政務調査費の4町議会の状況

	(1人月額)	(来年度は?)
忠岡町	5,000円	同額予定
熊取町	10,000円	同額予定
岬町	5,000円	同額予定
田尻町	5,000円	?

モニターインターネット活用による	議会公開の状況
忠岡町	インターネット中継は検討なし
岬町	インターネット中継実施に役場ロビーでモニター視聴可能
熊取町	役場ロビーでモニター視聴なし
	インターネット中継実施に全議員賛成
田尻町	インターネット中継実施に賛否分かれる
	役場ロビーでのモニター視聴を検討

現在、田尻町議会政務調査費の交付に関する条例では、「町政に関する調査研究に資するため必要な経費以外のものに充ててはならない。」とあり、金額も月額5千円となっています。法律にあわせて名称も変え、「その他の活動」も付け加え、金額を含めた条例提案が12月議会にされることとなります。そのため共産党議員団は、金額が据え置きでも反対します。この態度を基本に29日に再度行われる審議に参加します。

21日投票の泉南市議選挙で共産党は4人の現職が全員当選しました。田尻町の読者のみなさんのご支援に感謝します。



いま注目 日本共産党

草の根か、浮き草か

いま、国民の中に深刻な「政党不信」が広がっています。公約を簡単に投げ捨て、選挙目当て離合集散をくり返す、財政も企業団体献金、政党助成金に依存。国民との結びつきを持たない「浮き草」のような姿です。「維新の会」も改革ポーズをとっていますが、まともな政党の体をなしていないのは同じです。

「共産党などを除くと政党らしい政党は事実上ない」

——片山善博氏(元鳥取県知事・元総務相)

日本共産党は、「公約を裏切らない」「一貫した歴史と路線を持つ」「草の根」の組織を持ち、国民の苦難軽減のために献身する」「企業団体献金を受け取らず、自前の努力で財政をまかなう」国民の選択に足る政党らしい政党です。

田尻町は、情報公開条例により 政務調査費は領収書も含めて全面公開です

田尻町議会の政務調査費の使途基準は規則で5項目が定められており、領収書を添付が義務付けられています。公開は、領収書も含めたすべです。国会で議員提案で法律改定が行われたため「その他の活動」の使途基準は野放しになる可能性もありますが、使うのは各議員です。情報公開請求により使った内容が全面的に公開されれば、まじめに研修しているのか、どうか住民目線でわかります。

なんば・府立体育館で 10月30日(火) 日本共産党大演説会が開かれます

※ご案内ビラは日刊紙・日曜版に折り込んでいます。

ぜひ、ご参加いただけませんか。直接、ローソンにお越しください。

駅上「ローソン」からマイクロバスを出します
10月30日午後5時30分発で、バス代1,000円です